

大雪による道路防災情報（第2報）

湯沢横手道路（湯沢IC～雄勝こまちIC） 除雪作業のため通行止め一部解除（湯沢IC～三関IC）

湯沢横手道路（湯沢IC～雄勝こまちIC間）で、12月15日7時50分より事故及び除雪のため、通行止めとなっておりますが、湯沢IC～三関IC間について、吹雪が収束し、除雪作業が終了したため、12月15日16時30分に通行止めを解除いたします。

三関IC～雄勝こまちICについては、引き続き通行止めとしております。
迂回路としては国道13号をご利用頂くようご理解とご協力をお願いします。

1. 通行止め経過

湯沢横手道路 湯沢IC～雄勝こまちIC L=13.2Km

平成25年12月15日 7時50分 事故のため全面通行止め

平成25年12月15日 9時00分 除雪のため全面通行止め

平成25年12月15日16時30分 一部通行止め解除（湯沢IC～三関IC）L=4.1km

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

道路管理課長 鈴木 恵吉（内線431）